



募集します！別府市協働のまちづくり推進委員

別府市が行う協働のまちづくりに関する事項の調査やアドバイスをしていただくため、「別府市協働のまちづくり推進委員会」の委員を募集します。委員会は、今回の公募者のほかに、学識経験者、協働のまちづくりを行っている市民またはその代表者、市の職員などで構成されます。

募集人数 2人
※別府市議会議員、別府市職員は除く。

対象 20歳以上の市内在住・在勤・在学者で
年3回程度の委員会に参加できる人
※委員会は日中に市役所内で開催予定

任期 委嘱日から2年
(令和3年11月に委嘱予定)

報酬 1回の出席につき4,900円

募集期間 **9月1日(水)～21日(火)**

応募方法 公募委員申込書に必要事項を記入のうえ、「協働のまちづくりをすすめるために必要なこと」をテーマにした意見を400字程度にまとめて、下記の申込先へ郵送、メールまたは直接窓口へお持ちください。
※応募書類は返却しません。

申込書 自治連携課窓口または市ホームページからダウンロードしてください。
「トップページ」→「募集」→「別府市協働のまちづくり推進委員会委員募集」

選考方法 書類審査
結果通知 10月上旬に郵送により通知



申問 自治連携課
〒874-8511
別府市上野口町1番15号
☎21-1125
✉aup-pf@city.beppu.lg.jp

国民健康保険・後期高齢者医療制度夜間窓口

「日中、仕事で納付に行けない」「社会保険に加入しただけ日中仕事で脱退の手続に行けない」などでお困りの人のために夜間窓口を開設します。保険税・保険料の納付や納付相談、加入や脱退の手続にご利用ください。電話での相談も受け付けます。



日時 9月9日(木)、21日(火)
17時30分～20時

問 保険年金課
☎(21)1148

国民健康保険証の発送

70歳になる人

国民健康保険加入中で70歳になる人(昭和26年9月2日～昭和26年10月1日生まれ)へ、令和4年7月末日までの高齢受給者証一体型保険証を9月下旬に郵送します。

問 保険年金課
☎(21)1148

第74回大分県民 体育大会

9月11日(土)～13日(月)を主
日程に(一部は別日程)、日
田市や玖珠郡など久大地区を
主会場に開催されます。別府
市選手団に熱い応援をお願い
します。なお、別府市内では
左記の5競技が行われます。

◇ゴルフ競技 9月10日(金)
城島高原ゴルフクラブ

◇テニス競技
(女子) 9月11日(土)
市営公園テニスコート

◇自転車競技
(トラック) 9月11日(土)
別府競輪場

◇サッカー競技

9月11日(土)・12日(日)
市営実相寺サッカー場ほか

◇水泳競技 9月12日(日)
市営青山プール

※新型コロナウイルスの感
染状況により中止になる
場合があります。

問 スポーツ推進課
☎(21)8088

秋の全国 交通安全運動

期間 9月21日(火)～30日(木)

秋は夕暮れの早まりによ
り交通事故が多発する季節
です。正しい交通マナーの

実践と、街頭啓発や交通安
全の呼びかけにご協力を
願います。

◇子どもや高齢者へ思いやり
のある運転をしましょう。

◇道路を横断するとき
は、手をあげるなど、ド
ライバーに横断する意思
を伝えましょう。

◇夕暮れ時は早めにヘッ
ドライトを点灯させま
しょう。

◇自転車は歩行者を優先し
て安全に利用しましょう。

◇飲酒運転、妨害運転は絶
対にしないでください。

問 生活環境課
☎(21)1134

会計年度任用職員 短期間等(別府競輪 場・サテライト宇 佐)募集のお知らせ

別府競輪場では、業務繁
忙期や職員に欠員が生じた
ときなどに、会計年度任用
職員【短期間等(別府競輪
場・サテライト宇佐)】と
して勤務していただける人
を募集します。

今回の募集は、あらかじめ
会計年度任用職員【短期
間等(別府競輪場・サテラ
イト宇佐)】候補者として
登録していただき、登録者
の中から必要に応じて選考
し、会計年度任用職員【短
期間等(別府競輪場・サテ
ライト宇佐)】として任用
するものです。

登録期間中に、必ずしも
任用されるものではありません
ので、あらかじめご了承
ください。

※詳細は、左記へお問い合わせ
をください。

問 別府競輪場

公営競技事務局

(亀川東町1番36号)

☎(67)5578

✉ keiin-te@city.bepu.lg.jp

意見募集(パブリッ クコメント)の実施

市の貴重な財産である清
らかな水を次世代に継承す
るため、変わりゆく社会情
勢に合わせ、現状に合った
生活排水処理施設(公共下
水道、合併浄化槽など)を
整備する方針を策定し、汚
水処理施設整備区域の変更
を検討しています。

市民の皆様にご意見を
いただくため、パブリッ
クコメントを実施します。

日程 9月1日(水)9時～
30日(木)17時

※市ホームページ上に掲載
「市ホームページ」→「施
設」→「水道・下水道」
↓「別府市上下水道局」
↓「URL」をクリック



▲ホームページ

HP <https://www.city.bepu.lg.jp/ota.jp/suido/index.html>

問 上下水道局下水道課

☎(21)1486

宝くじ助成金による コミュニティ助成事業

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社
会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収
入を財源に自治意識の向上を
図るためのコミュニティ助成
事業を行っています。



山の手町自治会

コミュニティ活動備品の整備

山の手町自治会では、コミュニティ助成金
を活用して、会議用テーブルやマルチベンチ、
リヤカーなどを整備し、地域住民が寄り合う
公民館活動の内容を充実させて住民福祉の向
上を図るとともに、災害時にも即応できる体
制づくりを目指しています。



問 自治連携課 ☎21-1125

市営住宅入居者募集

別府市住宅管理センター
TEL 21-2200

申込期間

9月1日(水)～10日(金)

抽選日 9月18日(土)

※受付場所がグラウンドフロアから、市役所3階(公園緑地課横)へ変わりました。

◆一般公営住宅(32戸)
申込資格 次の条件を全て満たしていること。

- ①住宅に困窮している(公営住宅の契約者、持ち家がある人は申込不可)
- ②同居する親族がいる(単身者用住宅を除く)
- ③市税を完納している
- ④入居申込者全員が暴力団

※条件により所得の上限が緩和されることがあります。

単身で申し込む場合
上記①③④⑤の申込資格に加え、次のいずれかに該当

- ⑥入居日時時点で満60歳以上であること
- ⑦身体障がい者(身体障がい者手帳1級～4級)
- ⑧精神障がい者(精神障害者保健福祉手帳1級～3級程度)
- ⑨知的障がい者(⑧と同程度)
- ⑩生活保護受給者

員でないこと

⑤世帯員の所得を合算して控除後の月額所得が15万8千円以下

※西別府住宅(高齢者向け)については、別府市に引き続き1年以上住所を有すること、65歳以上からなる世帯または65歳以上の単身者であること。

◆若年夫婦・若年単身者用住宅(1戸)
申込資格 一般公営住宅の申込資格①③④に加え、次の条件を全て満たしていること。

- ①控除後の月額所得が15万8千円を超え25万9千円以下
- ②若年夫婦・若年単身者向け住宅は令和3年11月1日現在の年齢が35歳以下の者からなる夫婦で他に同居人がいないこと、または35歳以下の単身者

◆申込方法
必要書類を添え、期限内に窓口へ提出(郵送可)。

※入居者の状況により書類が異なります。詳細はお問合せを。

■申込上の注意事項
①婚姻中の夫婦の一方のみ(夫婦別居中、単身赴任等)での申込みはできません。

- ②当選後、入居資格の再審査を行います。この時申込資格に合致しない場合は入居できません。

住宅名	募集戸数	棟	階数	入居基準
光の園	1	G	2	単身者
	1	H	1	単身者(※身障者用)
	1	B	1	単身者・家族
	1	F	5	
	1	L	2	
鶴見	1	H	2	単身者・家族
	1		5	
青山	1	B	3	単身者・家族(※高齢)
西別府	1	B	4	
竹の内	1	D	3	家族
	1	F	2	
向原	2	A	3	
	1		4	
宮園	1	A	1	
	1		3	
	1		4	
	1		4	
石垣原	1	A	3	
	1	B	簡二	
北中	1	A	4	
古賀口	1	C	1	
	1		3	
平田	1	—	3	
新別府	1	A	3	
	1	C	3	
扇山	1	D	1	
	1	A	4	
石田	1	B	2	
	1		4	
小倉	1	A	1	
野口原	1	A	2	
松原(特公賃)	1	—	5	若年夫婦・若年単身者

◆申込みには「マイナンバー」が必要です
市営住宅の申込みには、来た人の本人確認と、申込者(入居者全員分)のマイナンバーの提示が必要です。「通知カード」か「マイナンバーカード」と本人確認書類を忘れずにお持ちください。

- ③市営住宅の入居は当選した月の翌々月1日からです。当選前の内見はできません。
 - ④市営住宅及びその敷地内でのペットの飼育・持ち込みは禁止です。
- 空家情報テレフォンサービス
TEL 0839(24時間案内)
大分県住宅供給公社ウェブサイト
(www.ota-jkk.jp)
「大分県住宅供給公社」↓
「別府市営住宅」
各出張所窓口 間取りのみ

◆浜脇高層店舗・浜脇再開
発店舗入居者募集
申込受付 随時先着順

※先着順のため、申込時点で決定している場合があります。

物件	浜脇高層店舗	浜脇再開発店舗
場所	浜脇1丁目8番5号	浜脇2丁目8番20号
店舗面積	51.26㎡	44.93㎡
月額家賃	58,640円	53,870円

※敷金は月額家賃の6か月分です。詳細は左記へ。

別府市住宅管理センター
TEL 21-2200

消費生活相談

消費生活に関するトラブルや契約・解約などの相談を受けています。一人で悩まずお気軽にご相談ください。

日時 毎週月～金曜日
9時～16時30分
※土日祝日は除く。

相談員
消費生活専門相談員

場所・問
別府市消費生活センター
(市役所4階産業政策課
内) ☎(21)1881

普通救命講習

日時 9月12日(月) 9時～12時

場所 消防本部4階会議室
※エレベーターはありません。

内容 心肺蘇生法、AED
取扱い、止血法など

定員 15人(先着順)

※左記へ電話で申込み。

※当分の間、市内移住または市内事業所などでお勤めの人に制限します。

※受講の際は感染症対策にご協力をお願いします。

申問 消防本部警防課
☎(25)1124

債務者相談会

(予約制)

弁護士による30分程度の相談です。借金問題でお困りの人はご相談ください。

日時 9月9日(木)

13時30分～
16時30分

場所 市役所4階
4F-2会議室

申込方法 事前に電話で左記へ申込み。

定員 各6人(先着順)

申問 産業政策課
☎(21)1881

子育て家庭を 応援しませんか！

子育ての援助をしてくださる「まかせて会員」を募集しています。

令和3年度まかせて会員養成講習会



日時 10月13日(水) 9時30分～11時40分
10月28日(木) 9時30分～11時50分
11月10日(水) 13時30分～16時30分

場所 ほっぺパーク2階(荘園)

対象 市内居住・20歳以上の人

※10月3日(日)までに下記へ申込みを。

※養成講習会の受講とは別に事前にファミリー・サポート・センター事業説明会も必ず受けてください。

※詳細は市ホームページをご覧ください。
下記へ電話でお問い合わせください。

申問 ファミリー・サポート・センター

☎27-1189

9時～17時30分(月曜日・祝日の翌日休館)



▲ホームページ

マイナポイント、マイナンバーカードの申請サポート

市役所グランドフロア、エスカレーター付近で申請サポート窓口を開設しています。

時間外・休日の窓口については、市ホームページをご確認ください。

※9月は出張申請サポート窓口の巡回は実施しません。

【マイナポイントの申請】

4月末までにマイナンバーカードを申請した人は、マイナポイントの申請ができます(12月末まで)。期限を過ぎると申請できなくなるので、早めの申請をお願いします。

◆必要な持ち物

- ・マイナンバーカード
- ・カード取得時に設定した4桁のパスワード
- ・キャッシュレス決済で使用するカードやアプリが入ったスマートフォン

【マイナンバーカードの申請】

◆必要な持ち物

- ・QRコード付き交付申請書(または通知カード)
- ・本人確認書類
顔写真付きの公的な本人確認書類であれば1点、顔写真のない公的な本人確認書類であれば2点

問 申請サポートに関すること

情報政策課 ☎75-8521 (平日8時30分～17時)

マイナンバー制度、マイナポイント事業全般に関すること
マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178

(平日9時30分～20時、土日祝9時30分～17時30分)



詳しくは
こぢうら

祝日のごみ収集

9月20日(月)祝、23日(木)祝は、当該対象地区のごみの収集を行います。8時30分までに決められた場所にお出しく下さい。収集日はごみカレンダーにも掲載していますので、ご確認のうえお出しく下さい。



生活環境課
清掃事務所
☎(66)5353

屋外広告物適正化旬間

9月1日(水)～10日(金)は、屋外広告物適正化旬間です。

県では、「良好な景観の形成」「自然のおもむきの維持」「広告物の倒壊・落下などによる危険防止」のため、屋外広告物条例を定め、設置場所や大きさなどを規制しています。

良好な景観の形成と広告物による事故防止のため、適正な表示にご協力をお願いします。

大分県別府土木事務所
管理課 ☎(67)0212

空き家無料相談会

(予約制)

小さな問題、大きな問題、あなたの空き家の悩みを一緒に解決しませんか。

空き家の管理、利活用、解体などの疑問点を土地家屋調査士・宅地建物取引士・行政書士が、空き家所有者の相談をお伺いします。

日時 9月9日(木)
13時30分～16時30分
場所 市役所3階
3F-1会議室

※相談にしっかりと対応させていただきますため、事前

予約をお願いしています。※左記に電話または市役所3階都市計画課で事前予約できます。

都市計画課
☎(21)2570

子どもに関する弁護士専門相談

一人で悩みを抱えずに、ぜひご相談ください。

日時 9月24日(金)
16時～18時

場所 光の園子ども家庭支援センター内(荘園)
内容 子どもや子育て環境

に関する悩みを、法律や人権の観点から弁護士に相談できます。

※無料。1人30分程度
※電話で左記へ申込み。
別府市子ども家庭総合支援拠点(光の園)
☎080(3371)0874

社会生活基本調査実施のお知らせ

総務省統計局では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、わたしたちが1日のうちのどのくらいの

時間を仕事、家事、地域での活動などに費やしているか、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかについて調査し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、少

子高齢化対策などの政策に必要な基礎資料を得ることを目的として実施します。

9月上旬から対象となる14地区、約168世帯を調査員が訪問しますので、調査へのご協力をお願いします。

大分県企画振興部
統計調査課
☎097(506)2451

9月15日～21日は「別府市男女共同参画週間」です。

「男女共同参画社会」とは、性別に関わりなく、人権を尊重し合い、個性と能力をあらゆる分野で十分に発揮することができる社会です。男女共同参画社会の実現により、職場環境や家庭生活の充実、地域力の向上が期待できます。多様な人材が生かされ、誰もが暮らしやすい「まちづくり」を、市民、企業、行政が一体となって目指しましょう。

別府市における男女共同参画社会づくりの推進の拠点となる、別府市男女共同参画センター「あす・べっぷ」は、相談、交流、学習、情報の4つの機能で運営を行っています。近くにお越しの際はぜひご利用ください。



■女性のための相談

DV、セクハラ、マタハラなどのハラスメント、家族の問題など、ひとりで悩まず、電話でご相談ください。女性相談員がお話をお伺いします。

※相談無料、秘密厳守

日時 毎週火～土曜 9時～17時
相談用電話 ☎21-7820

別府市男女共同参画センター
☎21-8289

事業承継相談会

(予約制)

事業承継に関する様々な問題解決を支援する相談会を開催します。



対象 別府市内で事業を営む個人・法人

日時 10月13日(水) 10時～16時

場所 市役所5階

5F-1会議室

持ち物 事業の概要がわかるもの(パンフレット・決算書・申告書など)

料金 無料

相談員 大分県事業承継・引継ぎ支援センター

エリアコーディネーター 岩崎美紀さん

申込期限 10月6日(水)

※先着順、5組に達し次第受付終了

※事前予約制(1組50分)

※詳しくは、市ホームページを

ご覧ください。



詳しくはこちら

① 産業政策課

☎(21)11332

農地農業相談

日時 9月16日(木) 13時30分～15時30分

場所 市役所4階 農業委員会室

内容 農地、農業に関する相談など

相談員 農業委員、農地利用最適化推進委員

※予約は9月8日(水)までに電話で左記へ申込み。

① 農業委員会事務局

☎(21)1178

わたしたちのねがい

高齢者の人権

～誰もが安心していきいきと暮らせる、
高齢者の人権を尊重した社会へ～

65歳以上の高齢者が総人口に占める割合を「高齢化率」と言います。令和3年7月1日現在の概算値では、日本の高齢化率は29.0%でした。また、別府市の高齢化率はこれを上回り、令和3年6月末現在で34.4%となっており、高齢化率の上昇が続いています。

このような中、高齢者の身体機能または認知機能の変化につけこむ虐待や特殊詐欺といった人権侵害事件に巻き込まれる人が増加しているのも事実です。

一方、年齢を重ね、これまでに培った知識と経験を活用し、社会において活躍を続ける高齢者も少なくありません。誰もが「いつまでも健康でいたい」「自分らしく生きていたい」と願っています。

高齢者の人権問題とは、自分たち一人一人が身をもって体験する問題です。

また、高齢者人口の増加に伴い、介護を必要とする高齢者も増加するため、介護者の負担を軽減できるように支え合う地域社会づくりも必要になります。

全ての人々が豊かな高齢期を送れるよう、高齢者及びその家族が孤立することのないよう、地域社会全体で共生する意識を持ち、誰もが「長生きして良かった」と思える社会にしていきたいと思います。

9月の無料人権相談

お気軽にご相談ください(予約優先)

日時 8日(水) 10時～12時、13時～15時

場所 市役所4階4F-1会議室

① 共生社会実現・部落差別解消推進課

☎21-1291



「高齢者あんしん電話」強化期間

ひとりで悩まず
お電話ください。
一緒に解決方法を
考えます(秘密厳守)。



日時 9月14日(火)～16日(木)
9時～16時

内容 高齢者に対する暴行・虐待・嫌がらせ
など高齢者に関する人権問題

相談員 人権擁護委員・法務局職員

☎0570-003-110

(全国共通・ナビダイヤル)

※IP電話の人は下記の大分県地方方法務局
人権擁護課の電話(☎097-532-3368)をご利用ください。

※通常は平日8時30分～17時15分「みんなの人権110番」として(☎0570-003-110)で相談を受け付けています。

① 大分県地方方法務局人権擁護課

☎097-532-3368

人権啓発センター

の各種講座

場所 人権啓発センター
(石垣東10丁目)

◆じんけんふれあい教室

日時 9月14日(火) 10時～12時
内容 筆あそび

講師 板井佐奈枝さん

定員 10人(先着順)

◆人権ミニ講座

日時 9月16日(木) 10時～11時30分

テーマ 部落差別問題

今を生きる私たち～歴史から学ぶ「差別のおかしさ」

講師 大分県人権教育・啓発推進協議会 人権問題研修講師

別府溝部学園短期大学

非常勤講師 一法師英昭さん

◆市民人権講座

日時 9月22日(水) 10時～12時
テーマ 人権尊重のまちづくり～ネット上の差別について考える～

講師 大分県教育庁 人権教育・部落差別解消推進課主任

社会教育主事 秋吉邦治さん

※人権ミニ講座と市民人権講座は、事前に左記へ申込み。

①問 共生社会実現・部落差別解消推進課

☎(21)1291

人権啓発センター
☎(23)6163

身近な人権講座

日時 9月30日(木)

13時30分～15時30分
場所 北部地区公民館

(上人ヶ浜町)

テーマ 外国人の人権問題

別府温泉が育む多文化交流と多言語支援

講師 べぶはち

Beppu Rainbow Society

多文化共生マネージャー

神智子さん

①問 共生社会実現・部落差別解消推進課

☎(21)1291

人権相談(要予約)

部落差別問題をはじめとした人権問題に関する各種相談を電話や面接でお受けします。

日時 月～金曜日 9時～16時

(受付15時30分まで)

※祝日、年末年始は除く。

場所・①問

人権啓発センター

(石垣東10丁目)

☎(23)6163

高額介護(予防)サービス費の負担上限額の見直し

高額介護(予防)サービス費とは、1か月の介護サービス費の利用者負担額が一定の上限を超えたときに申請により超えた分が払い戻される制度です。令和3年8月のサービス利用分から、一定年収以上の高所得者世帯について、負担上限額の見直しが行われます。

利用者負担段階区分		世帯の負担上限額	個人の負担上限額
第1段階	生活保護受給者など	24,600円	15,000円
第2段階	高齢福祉年金受給者		
	課税年金収入額と合計所得金額の合計額が年間80万円以下の人		
第3段階	非課税世帯で上記の区分に属さない	24,600円	24,600円
第4段階	世帯に65歳以上で課税所得145万円以上の人がない	44,400円	
第5段階	65歳以上で課税所得145万円～380万円未満(年収383万円～770万円)の人がいる	44,400円	
第6段階	65歳以上で課税所得380万円～690万円未満(年収770万円～1,160万円)の人がいる	93,000円	
第7段階	65歳以上で課税所得690万円(年収1,160万円)以上の人がある	140,100円	

新設

①問 介護保険課 ☎21-1463

NET119緊急通報システムを 救急の日(9月9日)に運用開始



NET119とは、聴覚や音声または言語機能の障がいなどで音声による通話を困難としている方が、携帯電話やスマートフォンのWeb(インターネット)サイトにアクセスして、簡単な画面操作で「火災」「救急」の要請を選び、自宅やよく行く場所を登録しておくことで即座に管轄の消防署に繋がるシステムです。

なお、登録していない場所に居た場合は、GPS機能で位置情報がスマートフォンの画面上に表示され、助けを求める位置を知らせることもできます。

その後は、文字のやり取り(テキストチャット)で詳細な情報を消防署と確認し合える仕組みになっています。



PROTECT LIFE & ESTATE BEPPU

利用対象者

別府市に在住・通勤・通学をされている聴覚や音声または言語機能の障がいなどを有している方で、音声による119番通報が困難な方

利用条件

GPS機能を搭載し、インターネットに接続が可能でメールサービスが利用できる携帯電話・スマートフォン・タブレット端末が必要です。
※NET119は無料でご利用いただけますが、インターネットの接続に必要な通信料は、利用者の負担となります。

登録方法

NET119緊急通報システムを使うためには、事前登録が必要です。下記コードから別府市消防本部ホームページにアクセスして【NET119緊急通報システム】のページから登録してください。対応機種、登録方法、通報の流れ、内容などをご確認ください。

問 別府市消防本部
消防署 指令室
☎ 25-1122
FAX 23-3211
✉ center-cr@city.beppu.lg.jp



◀詳細はこちら
※[NET119]のページは
9月9日(木)9時から
ご覧になれます。

お誕生日おめでとう! **すくすく1さい** 9月生まれ <> 内は誕生日です

	<p>りゅうと 河野 龍翔 くん (野田) <1日></p>	<p>あき 阿部 朱希 ちゃん (内籠) <2日></p>	<p>りゅう 奥平 凌央 くん (莊園) <4日></p>	<p>ふうか 釜堀 楓佳 ちゃん (竹の内) <4日></p>	
	<p>きさき 岡部 希咲 ちゃん (亀川浜田町) <11日></p>	<p>りょう 木村 里海 くん (南立石二区) <11日></p>	<p>かの 荒谷 果乃 ちゃん (石垣東2丁目) <16日></p>		

《すくすく1さい応募要項》10月号締切9月7日(火) 写真の裏に住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日・電話番号を記入して、秘書広報課まで(郵送・Eメールで応募する場合は事前にご連絡を) 期限厳守でお願いします。
※紙面の都合で、応募者全員を掲載できない場合もあります。

このページはウェブ版市報にも掲載します。

〒874-8511 別府市秘書広報課 ☎ 21-1111 内線 2233、2234 ✉ sec-ma@city.beppu.lg.jp

